

独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構の中期目標期間の業務実績に関する仮評価表案

(平成17～18年度)

平成19年8月 日

評 価 項 目	評 価
中期目標の項目別評価	<p>本機構は平成17年9月に発足した法人であり、現中期目標は平成20年度末までを期間としている。本仮評価は、その中間点に至ってない時点までの実績に係る評価であることから、発足後2か年の間に、今後着実に中期目標・中期計画を達成していくことにつながる取組が行われたかという観点から、主要な事項について、評価を行ったものである。</p>
1 業務運営の効率化に関する事項	<p>1. 組織運営及び財務管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織運営については、理事長の強力なリーダーシップの下でプロジェクトを企画推進するため、平成18年度に理事長室が設置されるなど、体制の強化が図られた。また、代表研究者委員会(COPI)及び業務運営委員会(MACO)が設置されており、今後とも、これらの活用等により、組織内のコミュニケーションの円滑化に努める必要がある。 ・総合業務システムの構築等により、内部事務の処理迅速化・効率化のための体制を整えている。同システムについては、利用者等の意見の反映等により、より効率的・効果的な業務運営に努められた。 ・各種の仕組みや規則については、発足後間もない組織であることから、随時、見直しを図りながら確立していく必要がある。平成18年度には、規程全般の見直しに着手したところであり、検討の結果を踏まえ、速やかに所要の整備を行う必要がある。 ・人件費については、ラスパイラス指数が高くなっている(平成17年度:151.8、平成18年度:145.3)。発足以来、定年制職員について基幹職員を中心に採用していること、本法人の職員には国際的水準の高度な専門能力が求められることを踏まえれば、やむを得ない面もあるが、個々の職員について、高い報酬に見合った職責が果たされているか、厳しく業績評価を行っていく必要がある。また、このような事情については、今後とも、十分な説明責任を果たしていく必要がある。 ・外部資金の獲得については、科学研究費補助金の採択実績があるが、今後は、競争的研究資金等、先端的な研究の実施にふさわしい外部資金の獲得に向けてさらに努力する必要がある。 ・事務職員の専門能力を高めるための措置については、機構発足時に常勤事務職員全員に他の研究開発型独立行政法人の運営実務研修を受講させたほか、機構の特性も踏まえ、随時、必要な研修を実施してきた。

	<p>2. 活動評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期計画では、計画策定時に研究を行っていた代表研究者の半数について 18 年末に評価を行うとしており未達成であるが、これは研究ユニットの立ち上げに時間を要したため、まだ評価できる段階に達していないと判断されたことによるものである。今後、運営委員会の関与の下、国際的に卓越した研究が行われることが担保されるよう、着実に研究評価を行っていく必要がある。
<p>2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p>	<p>1. 研究者の採用等の研究開発の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・着実に研究者の採用が進められ、平成 18 年度末に代表研究者は 13 人(うち外国人が 6 人)となった。これは中期計画で定めた 12 人程度(2年間)を上回るものであり、高く評価できる。また、今後、代表研究者の採用する若手研究者についても外国人比率が高まることが期待できる。引き続き、手続の公平性・透明性に十分留意しつつ、優秀な外国人研究者の採用に一層努める必要がある。 <p>2. 研究成果の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究成果の発表に関しては、本機構が発足間もないことを踏まえれば相応な件数があるものと認められる。また、共同研究等を区別するなど、把握・公表の仕方について改善が見られる。 ・年次報告書の作成等、着実な取組が見られる。また、初年度よりスーパーサイエンスハイスクール指定校への講師派遣を実施するなど、一般社会への成果の紹介が着実に行われていることは評価できる。 ・ワークショップやセミナーについて、初年度から積極的に開催しており(平成 17 年度:2 回、平成 18 年度:8 回)、海外からの出席・参加者も十分に得られた。大学院レベルの研究養成プログラムの開始準備への取組として評価できる。 ・職務発明規程の整備等に向けて、内部での検討が進んでいる。今後は、知的財産本部の設置等、国際的な知財活動の展開に向けた体制整備が必要である。 <p>3. 研究者養成活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携大学院制度の活用を進めていることは評価できる。今後とも、海外も含めた他の大学等との協力プログラムの実施を進めていく必要がある。 <p>4. 大学院大学設置準備活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究に関する当面の重点領域の方向性が定められた。また、平成 18 年度には、研究教育プログラムの計画と実施を担当する特別アドバイザーを任命する等、準備活動のための体制の強化が認められる。今後、中期計画に示された教育研究分野・組織体制及び教員の人事制度についての考え方の明確化について、計画的に取り組むことができる体制を充実し、内閣府等の関係府省とも連携しつつ、具体的な準備活動を進めていく必要がある。 <p>5. 施設整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 17 年度には、最初の機構の施設である OIST シーサイドハウスが完成した。今後、適切な維持・管理を行うとともに、活用が進むように努めていく必要がある。また、平成 18 年度には、メインキャンパスについて、実施設計等が着実に進められ、同年度中に造成工事が着手された。施設の整備に当たっては、今後とも、一般競争入札の原則化を徹底するとともに、契約に係る情報公開の徹底等の取組を着実に実施していく必要がある。

3 予算、短期借入金、剰余金に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 18 年度には執行について改善が見られた。特に未契約繰越について前年度から大幅に減少したことは評価できる。 ・財務情報の公開に関しては、今後は、事業ごとの推移等のセグメント情報を作成すること等により、一層の充実を図る必要がある。 ・一般競争入札の範囲の拡大等については、取組は進んでいるものと評価できる。今後とも、一般競争入札の原則化を徹底するとともに、契約に係る情報公開の徹底等の取組を着実に実施していく必要がある。
4 人事に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・定年制職員については、基幹職員を中心として組織のスリム化を図り、そのほか、必要に応じて任期制職員や派遣職員を任用するなど、効率的な人事運営が行われた。
その他の業務実績等に関する評価	
1 業務運営の改善に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・業務実績報告書については具体的記述を増やす努力が見られるものの、今後、評価の前提となる業務の内容及び進捗状況等の基本情報をより具体的に記述するよう努める必要がある。 ・文書管理については、職員の研修、関係部署の合議、文書審査の実施等を的確に実施することにより、厳正な文書管理の運用を徹底していく必要がある。
2 事業の実施に関する事項	
3 職員の能力開発等人事管理に関する事項	
4 その他	年度計画の作成に当たっては、目標を具体的かつ定量的に設定するよう努める必要がある。
法人の長等の業務運営状況	<p>理事長は、発足間もない機構が、施設の面などで制約があるなか国内外の優秀な研究者の採用を着実に進めるなど、国際的に卓越した研究開発の基盤を整備していく上で、大きな指導力を発揮したと認められる。今後、中期目標の達成に向け、大学院大学の設置の準備等に関し、より計画的な業務運営に努められることに期待したい。さらに、独立行政法人全体により効率的な業務運営が求められるなか、的確な事務管理を含め、引き続き、業務運営の改善に努力していただきたい。</p> <p>理事は、着実な施設整備の推進などで、理事長を的確に補佐したものと評価できる。</p> <p>監事は、機構の業務運営状況について、的確に把握していると認められる。</p>

総合評価(業務実績全体の評価)	<p>平成17年度及び平成18年度の業務実績によれば、年度計画に記載された事項のなかの一部に、実際には実施されなかったものがあったが、本機構が、様々な制約のなかで、大学院大学構想の推進に向けた取組を行っていることに鑑みると、全体としては、中期目標の達成に向けた努力は進められていると判断でき、今後の取組の成果に期待される。</p> <p>一方、今後、中期目標の達成に向けた取組を着実に実施するとともに、独立行政法人としての適切かつ効果的な業務運営を行っていくためには、個々の項目に係る評価で指摘した内容のほか、以下の点について、当分科会の評価を踏まえ、適切な対応を行う必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none">・運営委員会においては、今後とも、明確な意思形成に努めるとともに、その分かりやすい説明に努めること。また、機構においては、運営委員会の審議内容を踏まえ、それに的確に対応できる体制の構築を行うこと。・機構の事務管理について、各業務が統括される機能の充実と各部門の情報の共有に努めること。・機構内において、中期計画及び年度計画の進捗状況を十分に把握し、その確実な実施が図られる体制を整えること。・研究ユニットの立ち上げ等がより円滑に行われるよう、研究者の支援に関する取組の充実・強化を図ること。
-----------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------